

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2021年9月21日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期(自 2021年5月16日 至 2021年8月15日)

【会社名】 サツドラホールディングス株式会社

【英訳名】 SATUDORA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 富山 浩 樹

【本店の所在の場所】 札幌市東区北八条東四丁目1番20号

【電話番号】 011-788-5166 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループグループリーダー 加賀谷 大輔

【最寄りの連絡場所】 札幌市東区北八条東四丁目1番20号

【電話番号】 011-788-5166 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループグループリーダー 加賀谷 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期 連結累計期間	第6期 第1四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自 2020年5月16日 至 2020年8月15日	自 2021年5月16日 至 2021年8月15日	自 2020年5月16日 至 2021年5月15日
売上高 (百万円)	21,733	21,335	83,240
経常利益 (百万円)	134	68	607
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属す る四半期純損失( ) (百万円)	5	35	574
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	10	32	544
純資産額 (百万円)	8,113	8,576	8,672
総資産額 (百万円)	39,910	39,888	38,299
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は四半 期純損失金額( ) (円)	1.10	7.64	125.10
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	-	7.64	125.08
自己資本比率 (%)	20.2	21.4	22.5

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について第5期第1四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2021年5月16日～2021年8月15日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、一部に持ち直しの動きはあるものの、個人消費の低迷や企業収益、景況感の停滞のほか、インバウンド需要の消失など、依然として厳しい状況で推移いたしました。また、北海道においても、緊急事態宣言の再発出や、まん延防止等重点措置の適用により、社会経済活動が大きく制限されるなど、厳しい状況が続きました。足元では新型コロナワクチン接種の効果への期待はあるものの、変異株の流行など、未だ事態収束の見通しは立たず、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、衛生関連用品、食料品、及び日用品の需要は引き続き堅調に推移したものの、前年同期に急増した買い溜め需要の反動減の影響を受けました。また、非接触志向の高まりなどにより、キャッシュレス決済の利用が増加するなど、消費者のデジタルシフトは引き続き進んでおります。上記に加えて、リモートワークの普及といったライフスタイルの変化に伴う化粧品需要の減少のほか、インバウンド需要の消失、業界の垣根を越えた競争の激化や業界再編の動きが見られるなど、経営環境が大きく変化しております。

このような状況のもと、当社グループは地域社会のインフラとして、地域における商品供給の役割を果たすべく、感染予防策や衛生管理の徹底に取り組みながら店舗の営業を継続いたしました。これに加えて、新型コロナワクチンの職域接種を実施するなど、従業員及びお客さまの安全確保に努めております。

当社グループは2026年5月期を最終年度とする中期経営計画において「地域の生活総合グループへの進化」をテーマに、店舗の生活総合化戦略、地域プラットフォーム戦略、コラボレーション戦略、組織戦略の4つの戦略に取り組んでおります。

2021年5月には、江差町との包括連携協定に基づく取り組みの一環として、北海道共通ポイントカードEZOCA初の地方自治体オリジナル版となる「江差EZOCA」の運用を開始いたしました。買い物金額の一部を町に還元する仕組みにより、地域経済の活性化に寄与することを目指しております。また、ワクチン接種支援のために薬剤師を派遣するなど、地域医療にも貢献しております。このほか、2021年7月には、新たに大樹町と包括連携協定を締結するなど、多様な連携を通じて地域の活性化及び住民サービスの向上に資することを目指しております。

また、当社グループは、生活協同組合コープさっぽろとの包括業務提携の一環として、2021年5月にコープさっぽろ店舗事業の日用品部門とフランチャイズ加盟店契約を締結いたしました。これにより、お客さま及び組合員をはじめとする道民の皆さまに、より支持される商品展開をしていくことで利便性向上に繋げてまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は213億35百万円（前年同期比 1.8%減、3億98百万円減）、営業利益は59百万円（同 50.5%減、60百万円減）、経常利益は68百万円（同 49.1%減、65百万円減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は35百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失5百万円、40百万円増）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）セグメント情報 2 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

セグメント業績などの概要は、次のとおりであります。

#### <リテール事業>

主に北海道内でのドミナント化を目指したドラッグストアフォーマット店舗と調剤薬局店舗のチェーン展開に加え、訪日外国人が多く訪れる観光地などでのインバウンドフォーマット店舗の運営を行っております。戦略面では、エブリデー・セイム・ロープライス（ESLP）を中心とする低価格戦略を推進することで、お客様から支持される店舗づくりや、作業平準化による業務効率の改善を目指しております。また、エリア本部制による意思決定の質・スピードの向上にも、引き続き取り組んでおります。調剤薬局においては、門前薬局の運営に加え、ドラッグストア

フォーマット店舗での併設調剤も行っております。このほか、フィットネス事業や管理栄養士による特定保健指導といった生活サービスの提供にも取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間は、前年同期に発生した衛生関連用品、食料品、及び日用品の特需が落ち着くなか、ワンストップショッピングニーズの高まりなどを受け、買上点数の増加などにより客単価は上昇したものの、お客さまの来店頻度の減少に伴い客数が減少した結果、ドラッグストアフォーマットの売上高は前年同期を下回りました。インバウンドフォーマットにつきましては、訪日外客数が低調に推移したことにより、引き続き売上高は僅かなものとなりました。調剤薬局につきましては、コロナ禍における医療機関の受診抑制に緩和の傾向がみられるなか、前期に開設した併設調剤店舗の増収効果もあり、売上高は前年同期を上回りました。

店舗の出退店の状況につきましては、引き続き不採算店舗の整理に取り組んだ結果、下表の通りとなりました。

(出店状況)

店舗区分	フォーマット区分	2021年5月度末	増加	減少	2021年8月度末
ドラッグストア店舗	ドラッグストアフォーマット	171店舗	-	1店舗	170店舗
	インバウンドフォーマット	17店舗	-	3店舗	14店舗
調剤薬局店舗	門前薬局	10店舗	-	-	10店舗
その他の店舗	北海道くらし百貨店	2店舗	-	-	2店舗
合計		200店舗	-	4店舗	196店舗

以上の結果、リテール事業の売上高は211億39百万円（前年同期比 2.4%減、5億29百万円減）、セグメント利益は37百万円（同 68.7%減、81百万円減）となりました。

#### < ITソリューション事業 >

当社グループ向けに開発した技術をもとに、ユーザー目線での課題解決を目指した、POSアプリケーションなどの販売を行っております。

ITソリューション事業の売上高は55百万円（前年同期比 339.0%増、42百万円増）、セグメント利益は19百万円（前年同期はセグメント損失1百万円、20百万円増）となりました。

#### < その他事業 >

北海道共通ポイントカード「EZOCA」を活用した地域マーケティング事業や決済サービス事業、小中学生向けのプログラミングスクールの運営、小売と地域をテーマに課題解決を目指す国内外の法人向け情報提供サービスなどを行っております。当社グループの強みとなる北海道共通ポイントカード「EZOCA」の会員数は、2021年7月末現在、199万人を超えております。決済サービス事業においては、インバウンド需要の消失を受け、海外向けキャッシュレス決済は低調に推移した一方、感染予防の観点から非接触型決済への需要が高まるなか、国内キャッシュレス決済は堅調に推移いたしました。

その他事業の売上高は2億35百万円（前年同期比 66.3%増、93百万円増）、セグメント損失は12百万円（前年同期はセグメント損失13百万円、0百万円増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ15億88百万円増加し398億88百万円となりました。これは主に、現金及び預金が13億84百万円、流動資産その他が1億74百万円それぞれ増加したなどによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ16億84百万円増加し313億11百万円となりました。これは主に、買掛金が8億97百万円、流動負債その他が5億92百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ95百万円減少し85億76百万円となりました。これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により35百万円増加したものの、配当金の支払により1億28百万円減少したことなどによるものであります。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,968,000
計	18,968,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年8月15日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,742,000	4,742,000	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	4,742,000	4,742,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年8月15日	-	4,742,000	-	1,000	-	250

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年5月15日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年8月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 147,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,593,100	45,931	権利内容に何等限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	4,742,000	-	-
総株主の議決権	-	45,931	-

## 【自己株式等】

2021年8月15日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 割合(%)
(自己保有株式) サツドラホールディング ス株式会社	札幌市東区北八条東4丁 目1-20号	147,400	-	147,400	3.11
計		147,400	-	147,400	3.11

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年5月16日から2021年8月15日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年5月16日から2021年8月15日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月15日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月15日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,659	4,044
売掛金	2,768	2,898
商品	10,407	10,261
その他	2,431	2,605
流動資産合計	18,267	19,808
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,821	6,709
土地	4,013	3,869
その他（純額）	1,461	1,637
有形固定資産合計	12,296	12,215
無形固定資産	428	422
投資その他の資産		
敷金及び保証金	5,958	5,909
その他	1,423	1,608
貸倒引当金	76	76
投資その他の資産合計	7,305	7,441
固定資産合計	20,030	20,079
繰延資産	1	-
資産合計	38,299	39,888

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月15日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月15日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	11,634	12,531
短期借入金	100	-
1年内返済予定の長期借入金	375	507
未払法人税等	227	46
賞与引当金	519	413
その他	3,760	4,353
流動負債合計	16,617	17,851
固定負債		
長期借入金	11,148	11,595
退職給付に係る負債	573	589
資産除去債務	472	474
その他	814	799
固定負債合計	13,009	13,460
負債合計	29,627	31,311
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	2,099	2,099
利益剰余金	5,873	5,779
自己株式	306	306
株主資本合計	8,666	8,572
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	4
為替換算調整勘定	42	49
退職給付に係る調整累計額	5	4
その他の包括利益累計額合計	43	49
新株予約権	4	4
非支配株主持分	44	48
純資産合計	8,672	8,576
負債純資産合計	38,299	39,888

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年5月16日 至2020年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年5月16日 至2021年8月15日)
売上高	21,733	21,335
売上原価	16,611	16,439
売上総利益	5,122	4,896
販売費及び一般管理費	5,003	4,837
営業利益	119	59
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	4
固定資産受贈益	10	9
為替差益	5	7
その他	13	10
営業外収益合計	34	32
営業外費用		
支払利息	17	20
その他	2	2
営業外費用合計	19	22
経常利益	134	68
特別利益		
固定資産売却益	-	41
特別利益合計	-	41
特別損失		
固定資産除却損	32	0
店舗閉鎖損失	40	6
減損損失	45	-
特別損失合計	117	6
税金等調整前四半期純利益	16	103
法人税等合計	22	64
四半期純利益又は四半期純損失( )	5	38
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	3
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	5	35

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月16日 至 2020年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月16日 至 2021年8月15日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	5	38
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
為替換算調整勘定	6	6
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	4	5
四半期包括利益	10	32
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9	29
非支配株主に係る四半期包括利益	0	3

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、他社が運営するポイント制度に基づき商品販売時に顧客に付与するポイント相当額について、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格の算定にあたって、第三者のために回収する額と判断し、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高、売上総利益及び販売費及び一般管理費は319百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月16日 至 2020年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月16日 至 2021年8月15日)
減価償却費	280百万円	263百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年5月16日 至 2020年8月15日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月12日 定時株主総会	普通株式	128	28	2020年5月15日	2020年8月13日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年5月16日 至 2021年8月15日)

## 配当に関する事項

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月11日 定時株主総会	普通株式	128	28	2021年5月15日	2021年8月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年5月16日 至 2020年8月15日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	リテール 事業	IT ソリューション 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,667	10	21,677	56	21,733	-	21,733
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	2	4	85	89	89	-
計	21,669	12	21,681	141	21,823	89	21,733
セグメント利益又は損失( )	118	1	117	13	103	15	119

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マーケティング事業及び教育事業等を含んでおります。

2. 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年5月16日 至 2021年8月15日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	リテール 事業	IT ソリューション 事業	計				
売上高							
ドラッグストア	19,860	-	19,860	-	19,860	-	19,860
インバウンド	103	-	103	-	103	-	103
調剤	880	-	880	-	880	-	880
その他	122	53	176	151	327	-	327
顧客との契約から生じる収益	20,967	53	21,021	151	21,172	-	21,172
その他の収益	159	-	159	3	162	-	162
外部顧客への売上高	21,126	53	21,180	155	21,335	-	21,335
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	1	14	80	94	94	-
計	21,139	55	21,194	235	21,430	94	21,335
セグメント利益又は損失( )	37	19	56	12	43	15	59

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マーケティング事業及び教育事業等を含んでおります。

2. 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「リテール事業」の売上高は319百万円減少しております。また、セグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月16日 至 2020年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月16日 至 2021年8月15日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	1.10円	7.64円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	5	35
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	5	35
普通株式の期中平均株式数(株)	4,594,526	4,594,526
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	7.64円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## (株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年9月17日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

## 1. 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図る目的で実施するものであります。

## 2. 株式分割の概要

## (1) 株式分割の方法

2021年11月15日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

## (2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	4,742,000株
今回の分割により増加する株式数	9,484,000株
株式分割後の当社発行済株式総数	14,226,000株
株式分割後の発行可能株式総数	56,904,000株

## (3) 株式分割の日程

基準日公告日	2021年10月29日(金曜日)
基準日	2021年11月15日(月曜日)
効力発生日	2021年11月16日(火曜日)

## 3. 1株当たり情報に及ぼす影響

今回の株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。



	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月16日 至 2020年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月16日 至 2021年8月15日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額	0円37銭	2円55銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		2円55銭

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### 4. 株式分割に伴う定款の一部変更

##### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2021年11月16日付をもって当社定款第6条(発行可能株式総数)の変更を行います。

##### (2) 定款変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 状 定 款	変 更 後
第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 18,968,000株とする。	第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 56,904,000株とする。

##### (3) 定款変更の日程

定款変更の取締役会決議 2021年9月17日(金曜日)

定款変更の効力発生日 2021年11月16日(火曜日)

#### 5. その他

##### (1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

##### (2) 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、2021年11月16日(火曜日)より新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	1,976円	659円

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月21日

サツドラホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

#### 札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 昌 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 本 岳 志

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサツドラホールディングス株式会社の2021年5月16日から2022年5月15日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年5月16日から2021年8月15日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年5月16日から2021年8月15日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サツドラホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年8月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。